

しょうがくきんしきゅうきか かんえんちよう

## (2) 奨学金支給期間延長

### (2) Extension of Scholarship Accepting Period

しょうがくきんしきゅうきか かん まんりよう こくひがいこくじんりゅうがくせい なか けんきゅうりゅうがくせい がくぶけんきゅうせい  
奨学金支給期間の満了する国費外国人留学生の中で、研究留学生と学部研究生に  
しんせいしかく ばあい しょうがくきんしきゅうきか かん えんちよう しんせい  
ついて、申請資格のある場合には、奨学金支給期間の延長を申請することができます。  
しょうがくきんしきゅうまんりようしゃ しきゅうきか かん まんりよう ねんど がつころ しんせいほうほう つうち  
奨学金支給満了者には、支給期間が満了する年度の10月頃、申請方法を通知するの  
きぼうしゃ しよぞくがくぶ けんきゅうか たんとうがかり つう てつづ おこな  
で、希望者は、所属学部・研究科の担当係を通じて手続きを行ってください。  
えんちよう けつてい もんぶかがくしよ おこな えんちよう しんせい みと ばあい  
なお、延長の決定は文部科学省が行います。延長の申請が認められない場合もありま  
ちゅうい  
すので、注意してください。

Japanese government scholarship student (undergraduate and research student) can apply for an extension of the period of scholarship. Gifu University will be sent notifications to the student whose scholarship period expires around October. Please take a necessary extension procedure at the faculty/graduate school office. Also please note that the decision of extension will be made by MEXT\*, and not all applicants are always permitted.

\*Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology